

## 第3 国民保護関係

# 国民保護

## (1) 石川県国民保護計画の策定

### ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

### (これまでの経緯等)

- ・平成16年9月：国民保護法施行
- ・平成17年3月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成17年3月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成18年1月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成19年3月：「市町国民保護計画」作成完了

### イ 石川県国民保護計画のポイント

#### (ア) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画を作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
  - ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
  - ・公共施設等における安全確保
  - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
  - ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
  - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

#### (イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

#### (ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

#### (エ) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
  - ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
  - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
  - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
  - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
  - ・経済産業大臣に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地に係る武力攻撃災害への対処
  - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

## (2) 国民保護に関する主な取組概況

### ア 石川県国民保護協議会の開催

- ・平成 17 年 5 月 25 日 計画案の基本的な考え方に係る審議
- ・平成 17 年 10 月 7 日 計画案の諮問、審議
- ・平成 17 年 12 月 16 日 計画案の審議、了承
- ・平成 18 年 4 月 27 日 県の主な取組等について報告
- ・平成 21 年 5 月 21 日 計画変更案の諮問、審議、了承

### イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集

- ・募集期間：平成 17 年 10 月 17 日～11 月 18 日
- ・意見件数：101 件（33 人）

### ウ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成 17 年 12 月 27 日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成 18 年 1 月 20 日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成 18 年 1 月 24 日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表
- ・平成 22 年 3 月 19 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表

### エ 各種マニュアルの作成

#### (ア) 石川県国民保護計画避難マニュアルの作成

- ・避難実施手順書としての避難マニュアル作成

#### (イ) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成

- ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成

#### (ウ) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成

- ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成

- (エ) 石川県国民保護計画救援マニュアルの作成  
・救援実施手順書としての救援マニュアル作成

オ 市町国民保護計画の作成

- ・平成 18 年 5 月 24 日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成 19 年 1 月 17 日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 2 月 14 日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 3 月 1 日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7 市町）の作成完了

(3) 石川県国民保護フォーラムの開催

ア 開催日時

平成 22 年 1 月 30 日（土）13:30～16:20

イ 開催場所

石川県地場産業振興センター新館 コンベンションホール

ウ 参加者

約 250 人

エ 主催・後援

主催 石川県

後援 総務省消防庁

オ 基調講演

講演者 松元 照仁（総務省消防庁国民保護室長）

演 題 「なくてはならない国民保護－自治体及び住民の役割を中心に－」

カ 特別講演

講演者 青山 繁晴（独立総合研究所代表取締役社長・兼・首席研究員）

演 題 「日本の新しい希望」

(4) 石川県国民保護訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 42 条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

平成 21 年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目的

国民保護法第 4 2 条並びに石川県国民保護計画及び七尾市国民保護計画等に基づき、関係機関及び地域住民の参加のもと、総合的な訓練を実施し、関係機関相互の連携強化と国民保護措置に対する県民の理解の促進を図る。

イ 実施日時

平成 21 年 11 月 8 日（日）8 時 00 分～12 時 00 分

ウ 実施場所

石川県庁、七尾市役所、七尾国家石油ガス備蓄基地及び周辺、七尾マリンパーク、七尾港港内、東湊小学校

エ 主催等

主催：内閣官房、総務省消防庁、石川県、七尾市

オ 参加協力機関及び参加人数

93 機関 1,007 人

参加機関	人員	参加機関	人員
中部管区警察局石川県情報通信部	12	北陸鉄道(株)	1
北陸総合通信局	1	のと鉄道(株)	1
北陸財務局	1	(社)石川県医師会	1
東海北陸厚生局	1	(社)七尾市医師会	1
北陸農政局	1	北陸放送(株)	1
中部経済産業局	1	石川テレビ放送(株)	1
中部近畿産業保安監督部	1	(株)テレビ金沢	1
北陸地方整備局	7	北陸朝日放送(株)	1
北陸信越運輸局	1	(株)エフエム石川	1
大阪航空局小松空港事務所	1	石川県道路公社	1
金沢地方气象台	1	石川県消防協会	1
第九管区海上保安部七尾海上保安部	30	北國新聞社	1
第九管区海上保安部金沢海上保安部	1	中日新聞北陸本社	1
第九管区海上保安部新潟航空基地	5	石川県町会区長会連合会	1
陸上自衛隊第14普通科連隊	20	石川県看護協会	1
海上自衛隊舞鶴地方総監部	1	公立能登総合病院	10
航空自衛隊第6航空団	1	富山県	1
自衛隊石川地方協力本部	2	福井県	1
近畿中部防衛局金沢防衛事務所	1	岐阜県	1
石川県警察本部	117	県内18市町	18
七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	60	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4
七尾鹿島広域圏事務組合消防団連合会	74	液化ガスターミナル(株)	25
県内10消防局・本部	10	石川県高圧ガス地域防災協議会	1
日本銀行金沢支店	1	石川県漁業協同組合	1
日本赤十字社石川県支部	8	七尾海陸運送(株)	2
日本放送協会金沢放送局	1	石川県小型船舶安全協会雌島クラブ	6
郵便事業(株)	1	七尾市アマチュア無線協会	17
中日本高速道路(株)金沢支社	1	七尾市赤十字奉仕団	16
西日本電信電話(株)金沢支店	3	地域住民	310
北陸電力(株)石川支店	2	内閣官房	1
西日本旅客鉄道(株)	1	総務省消防庁	3
(株)NTTドコモ北陸支社	1	石川県	111
(社)石川県バス協会	14	七尾市	80
(社)石川県トラック協会	1	計 93機関	1,007人

カ 事態（訓練）想定

日本国内でテロ対策の警備が強化されている中、石川県七尾市の七尾国家石油ガス備蓄基地において外部からの侵入者が爆発物を使用、施設の一部が破損し火災が発生、また、七尾マリンパークにおいて、化学剤が散布され多数の死傷者が発生する。

その後、犯行グループから犯行声明があり、仲間の解放を求め更なるテロの予告があった。

また、犯行グループが七尾港に停泊中の船舶に人質を盾に立てこもっていることが判明、七尾国家石油ガス備蓄基地近くで大量の爆薬と化学剤を積載した放置自動車が発見される。

キ 主な訓練内容

①緊急対処事態発生時の初動措置訓練

緊急事態対策室設置運営（被災情報等の収集、関係機関との連携）

②緊急対処事態対策本部の設置運営訓練

・情報収集、集約

国・市町・関係機関との連携、ヘリテレ等映像伝送 等

- ・ 緊急対処保護措置の検討  
被害状況確認、警報・避難・救援等の実施内容の検討 等
  - ・ 法定通知等伝達  
エムネットによる法定通知の受信と受信内容の伝達
  - ・ 警察、消防、自衛隊等現地機関の活動調整、派遣要請
- ③避難誘導訓練等  
警報サイレンの吹鳴、住民への広報・連絡、陸・海上避難誘導 等
- ④救援訓練  
避難所運営、医療救護、安否情報収集 等
- ⑤災害対処訓練  
警戒区域設定、消火活動、化学剤処理、現地調整所の設置、被災者救助・救護、ヘリコプター運用 等